日本書紀

十七
十八

太政官文庫
和書門 類
八四九八 號
九二 函
一〇 架
二〇 冊

内閣文庫
和書 類
八四九八 號
一三七 函
二〇 冊
五 架

内閣文庫		
番號	和	8498
冊數	20（11）	
函號	137	4[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

廣辻氏藏書記

上

日本書紀巻才十七

男大迹天皇　継躰天皇

男大迹天皇を　彦太尊の名　誉田天皇五世の孫彦主人王のみこなり母をは振媛とまうす振媛は活目天皇七世の孫なり天皇の父のみことふりひめのうるはしうしてちれきる媺色あるをききこしめしてあふみの国さうすの郡三尾の別業より使をまゐらして

三国の坂中井よりむかひてめしいれて妃とし給ふ。天皇をうみまいらせ給ふ。天皇みとしいとけなくましますとき、父王うせましぬ。振媛なげきてのたまはく、妾今とほく桑梓をはなれて、くにをさかりてはいかでかよくひたしまいらせん。余高向にかへりて、やしなひまいらせんとて、天皇をひきゐてまいらん。（高向ハ越前の国の郡の名）天皇おとこさかりましてひとをめぐみ、さむらひをうやまひ給ふ。こころばへひろくましまし。天皇みとし五十七歳。八年冬十二月はちものゝいの日、小泊瀬の天皇かんさりましぬ。もとより男女ましまさず。みつぎたえぬべし。この日大伴金村大連はかりて云はく、今まさにつぎましますきみなし。天下いづこにか心をかけん。いにしへより今まで

ころまてまさしこれによりておこ
ろ今足仲彦(たらしなかつひこ)天皇五世(いつせ)の孫やまとひこ(倭彦)
の王(みこ)丹波国(たんはのくに)桑田(くわた)のこほりにましまして
試(こゝろ)みに兵使(つはもの)をまうけて乘輿(こし)
をもさしまゐりてゆきてむかへさてます
川を立て人主(きみ)としてまつらんと大臣(おほおみ)
大連ホ一(ひとつ)にこれしたかひてむかへさて
まいらんとするにときにわかとのこゝろし
こゝろに倭彦王おそるゝにむかへの使をみ

を望(けと)りておちまどひて(失色)よそ山にか
よまけほともし里ていつちまかりて
取もしらきて
元年春正月かのとのとりの朔きのへ
祢の日大伴の大むらし金村大連ホ
さためていはく男大迹王(おほとのみこ)ひとゝなり
めくみあつておやにしたかひ(孝順)まします
まつ日つきをうけさせ給ふへしこ
いねかはくはねんころにすゝめたてま

まてあまりひろきをさかやのしめよ
物部の麁鹿火大連許勢男人大臣等
みなまうさく枝孫賢者をとくはしく
えらふにはたゝ男大迹王なりとまうれ
ひのへとらの日臣連をまたして節を
もたせてまゐりて法駕をそなへて三
国にむかへてまゐる兵仗をもたさ
みまもりいつくしくそのよそひ前駆
をおひてふきのをしていさゝかこゑある男
警蹕

大迹天皇しはつねのことくして
朝床によましましてさふらふひとをとゝの
へならへてすてにきみとのましまれ
ことし常をのりし使等これによりて
てうしこまりて心をとるふけ命をと
ませてこゝろみてまめなるこゝろをは
くれしのおほよ天皇みこゝろのうちに
なをとらゐのひまして久しうして
いらすそ河さよもちかいちの馬飼首

荒籠しのびに使をまゐらし奉りて
はふさい大臣大連にむかへさせてまゐ
るゆへの本意をさへ申て二日三夜と
こまりてはかひにちゝぬきれちかふる
あきて云よひられ馬かひの首いまし
めし仗をまゐらしてきたりてまうけ八
ことなからましのいはとんと天下にさう
いれなかりし世にいふことわりときいぬ
きをあしそふことかれたと其心を

おりんせよといふいなりしあることひら
践祚しけるしめそよいふわてあはくあ
らこよめくことをくちくたまふきのん
さりの日天皇樟葉のみやにうつりたり
ふ二月かのとうの朔きのへむ戸の日大伴
金村大連それもちひきおりきて天子
のみしるしはかきみかゝしをさてま
いりておりみかてまいる男大迹天皇
いまひてのちまはくおほんかたちを子

とし国をおさむるハ、といハ、おもき事也おの
れ才なくもつてかなふにたらすねかはく
くハ、ふかくおもんはかりをめくらしてさか
しき人をえらんておのれをはへてあ
らし大伴大連地にふしてかたく
請男大迹天皇西にむきてゆつりたま
ふこと三たひみなみにむきてゆつりたま
ふことふたゝひ大伴の大むらし金
村まうさく臣(やつこ)ふしてはかりみれハ

大王(きみ)おほんたからをこなし国をおさ
むることもつともかなへり臣(やつかれ)等
くにいへ(宗廟社稷)のためにはかりてあへているか
せにせすさいはひにもろもろのねかひに
よりてこふゆるしいるゝことをたれた
まへ男大迹天皇のたまはく大臣大連
まちきみたちみな寡人(おのれ)をおしそれ
をおのれあへてそむかしとのたまふて
それすなはち璽(しるし)符をうけ給ふこの日あまつ

日はじめて大伴のかねむらの大
むらじとして大連とし許勢(こせの)男人(おおと)大
臣を大臣として物部麁鹿火の大むら
じを大連とせらるゝことまへのごとし
これによりて大臣大連等おのおのつか
さくらゐのまゝにてかのえねの日大伴の
大むらじまうしていはく臣(やつかれ)きく
前王(さきのみこと)世をおさめたまふことまうけの
きみのかためあらざればなりてそのあめ 維城

つちをしづむることなしうちつみやの 掖庭
したしみあらざればもつてそのつぎ 趺萼
をつぐことなしこのゆゑに白髪天皇(しらかのすめらみこと)ひ
つぎましまさねば臣がおほぢなる大連室屋(むろや)
をつかはして州(くに)ごとに三やうの白髪部(しらかべ)を
おきをきてもて後日(つぎ)に名をとゞめさせたまふ
あゝいはまさるへんや
三種(みやう)といふは一には白髪部舎人二には
白髪部(しらかべ)のかしはでて三には白髪部の

靫負

請手白香のひめみこをきさきにめしいれ
て皇后としたまへるはさきのみかと
ちをまもらしてあまりやしろくらはや
ろをいやまひまつりて天皇の息とも
とめさすへきことは民ののそみよろこへん
天皇のおほせに可とゆるしたまふ三月
のへさりの朔日みことのりしてのたまはく
神祇主とおはしますのおほせてあめのしふ

君なくはあるへからす天よりおほんたからの
らをなさしてはかる元首のつかさを
もてしてをさめやしなふことをはさき
らしめて性命をまつたうす大連朕
息なきことをうれふましその款をし
いて国家をもりて世こまめこころをはく
そあまねく朕日のこころんやもへとをう
まつひをそなへて手白香のひめみこ
をむかへてまつりきさきの祢の日皇后

よ手白香(たしらか)ひめみことをもて后にまつり
ことせしむはしめに一はしらのひこみこと
生ませ給ふこれを天国排開広庭尊(あめくにおしひらきひろにはのみこと)と
まうす嫡にまして多年二はしら
の兄のみことよりのちに天下しろし
めせり

二はしらの兄(いろね)は広国(ひろくに)排武金日尊(おしたけかなひのみこと)
と武小広国押盾尊(たけをひろくにおしたてのみこと)なり下文[illegible]
はちのへかはの日みことのかしてのさけ

く朕きく士(おとこ)ありてたかや
さゝることあれはもしは天下その飢
をうくることあり女(めのこ)ありてをう
まさることあれは天下その寒(かん)をう
くることあれはあまの帝王(みかど)みつからたかや
して農業(のうけふ)をすゝめ后妃(きさき)みつから
こかひて桑(くは)の序(とき)をすゝめ給ふいはんや
その百寮(もものつかさ)より万族におよふまいたる
まて農績(なりはひとうむ)ことをすてゝはさき

ちひはいるもののつきくあまねく
天下に告て朕おもひをしらしめよ
三川のとらとらの日八はしらの妃を
めしいれ給
八はしらの妃をめしいれこまふ
こと先後あかといへどもこゝに記の
このとらの日めしいれ給ふといへ
そあすは清日つきたらしめそよ良日
をとらへえらみてはしめて後宮を拝

よりて文を清らかにあらしみれ
これによろこへ
元妃はおほかのむらし草香かむそめ
目る媛名色部こまるそ二はしらの子を
生ませかみれ天下をしろしめそその
一を勾大兄皇子とまうそ是を廣国
排武金日のみことまうそその二を
のくすまうのみことまうそ是を武小
廣国排斉のみことまうそ次の妃三尾角

析君のいろと雉子ひめとまうしき大帝
女みこと出雲のみことを生ませは次にさ
かの大跨玉のむすめをひろひめと
まうす三はしらのひめみことを生ませ給
長を神前のひめみことゝまうす仲を茨
田のひめみことまうしき少を馬来田の
ひめみことまうす次に息長真手王の
むすめを麻績娘子とまうす荳角ひ
めみことを生ませり是は伊勢の大神の

祠にまいりつ次に茨田のむらじ小望のむ
すめ或云いろと関ひめとまうす三はしらのひめ
みことを生まれり長を茨田の大娘の
ひめみことまうす仲を白坂活目姫の
ひめみことまうす少を小野のいらつ流
のひめみこ長石姫とまうしき次に三尾君
堅楲がむすめやまとひめとまうすは二た
りのひこみこ二はしらのひめみことを生
ませ給ふ其一を大娘子のひめみことまう

そその二を椀子のみことまうす是三国
公の先なりその三を耳皇子とまうす
その四をあらひめの皇女とまうす次に
和珥臣河内のむすめを荑媛とまうす
一はしらのひこみこ一はしらのひめみこを
生ませりその一を稚綾媛のひめみこと
まうすその二を圓娘のひめみことまうす
その三を厚皇子とまうす次に根王の
むすめを広媛とまうす二はしらの
ひこみこを生ませり長を莬皇子とま
うす是は酒人公の先なり少を中皇子
とまうす是坂田公の先なりことし大
歳ひのとのゐ
二年冬十月かのとゐのついたちみづのとの
うしの日小泊瀬稚鷦鷯天皇をかたを
かのいはつきのをかのみさゝきにをさめ
まつる
十二月南海の中の耽羅の人はじめて

百済国よりまうく
三年春二月はかせを百済にめさる
百済本記に云久羅麻致支弥日本
よりきたると云ことゝいまたつまひ
らかならす
任那の日本縣邑にちんつる百済のお
ほんたみのにけて貫にまつて三四世
あるものぬき出てみなひとに百済にう
つして貫に付く

五年冬十月都をやましろの筒城に
うつさる
六年夏四月かのとのとりの朔ひのえと
らの日ほつみの臣押山をつかはして百
済につかはしてつくしの国の馬四
十疋をたまふ冬十二月百済よりつか
ひをまいらしてみつきたてまつる別に
表してまうさく任那の国上哆唎下哆唎
娑陀牟婁四のこほり哆唎国守穂積臣

押山ましてすうちて卅四のこほりたちく木
く百済は法みてことく日本をつうき
らりあしるゆふくつましやまく鶏大
とかれうし今百済はさうひてあく
せて内国とせいうつくきさきをうわへとも
川てこれはそくる いなうるんしつれは
ゆうしふそく国をあつせても後世
ゐ絆あやうのうんいそんやと場として
いうしくはまかきとあさちむや大伴の
歳手

大むらし金村法ふさまこの云をうへても
かりことをおろしうして参そまれそら
物部の大むらし麁鹿火をもてみこと
ののさまうふ川のひよあ川物部の大む
らしまさまあきらうのむもつ法をうさらむ
かりてみことのうを百済の法むひにのさ
まちんとおもふに其妻いさめていふくそれ
住吉の神ハしらめ海表の金銀の国こ高く
くくさきて任那ホをもてさうのうまつた
鉞 発向 国家 胎中

ましゝハ誉田天皇にさつけまつり
故太后気長足姫尊と大臣武内宿祢と
国ことにはしめて官家を置て三韓の
ほかのまかきとしてそのあつかりてひさ
しく柳ゆへなりかたし削てあたしくにゝ
またく本のさかひよりさかひあらため世の
そしりをいかんそ口にあらかれん大むらし
つたへしていはくとしつくのをそこと
ことのよりおもひしかたのくゝみ

このみことのりにそむきまつらん人ゝとて
其妻いろ〳〵いさめて云やまひとまうし
しておほんことのりうけそ大連いさ
めまうしゝかはこれによりて使をあ
らためてみことのりしてさまものゝたまひ
なみことのりをさつけてまうして
のまゝに任那の四縣をたてまつり大兄皇子
さきに事によりて国にあたへらるといふこ
とをきこしめしさきことにちからくみ

このことをおどろきくいてのりごとを
あまさめ人とおほしてのたまはくは
むさのきたりみこともり宦家の国をお
さめかかしくとものゝくすのまつれ
まゐらせやまくしめしさまらんやまれ
ちち日靈の吉士をまゐしてみことの
たまをあまさむ百済の法ひろまつて
うさく文の天皇まゐりをさうりてむ
へみことのりをまふことまてまおち人ぬ

まのみこある帝のみことのりさまさひ
てみさかあまさめてのさ遠き人やれ
らそ是いはれりことはり人あり是す
ことはりも杖のたるう以をさけてうれと
杖のちいさき以をとりてうれといはまり
いさうんやといひて法ひとまわぬこま
あまひと流言ありて云大伴の大むらし
と哆唎国の守穂積臣押山と百済の才
おかしひきうきより

七年亥六月百済より姐弥文貴将軍
洲利即尓将軍をまゐらして穂積臣押
山にそへて五経のはかせ段楊尓をたて
まつる
百済本記に云委意斯移麻岐弥
別にまうしてまうさく伴跛国臣か国
己汶の地をうばひとれりふしてこふ天
恩によりてもとのくにゝかへし給へ
秋八月みづのとのひつじの朔つちのへ

さるの日百済の太子淳陀みうせぬ九月
勾大兄皇子みづから春日のひめみこを
めとる月の夜きよらかにかたらひして
（不覚天暁）とるにあけぬふみはくる（斐）はや（藻）ひさち
まちに言にあらはれきちう川
（唱）うたうて云
やしまくにつまゝきかねてはる日
のはるひのくにゝくはしめをありと
きゝてよろしめをありときゝて

はるさくひのはなとをしめしきて
きりのましあつとりはさとわして
まくらとりはまとりしていかえてを
よれてまりせあまりてをいかにも
ましせあやさかにらこなあきて
まししちくしかうや いろしとよしは
とりかけもれくなわらかにおさし
そとなむなしけくも いまそいちそて
はなよくやきまさめし

姫
（和）くしうこしして云（唱）
こもあくのなりせのうちゆるれく
ろもけのいくこもけよみけもし
つとなこともはくろなくをそふ道よは
ろりふきろひみなりうきくよのけるさ
ちとつみしなりのさそふいなよの
いたのうれしふうちもうへまで
なけきやそみしころおほきみよ
おましろさしのみおひのむそろ

きこゆるやしひとゝもうへにゝるなく
冬十一月つちのとのゐの朔きのとのうの
日みかとより百済の姐弥文貴いく
さのきみ新羅の汶得至安羅の辛巳
奚およひ賁巴委佐伴跛の既殿奚
およひ竹汶至等をめしあつめて恩
勅をうけたまはりて己汶帯沙をも
もてくたらの国にたまふこの月伴跛
の国より戢支をまたして珍宝をゝくりて

まいりて己汶の地を乞そしれとも
はたまはす国をとゝめられし十二月かのとの
みの朔きのえたつの日みことのりしての
たまはく朕あまつ日つきをうけて宗
廟をたもちこゝろておそりあやふむこの
ころ天下やすくしつかに海内きよみ
ひらかなるしはしくゆたかなることをえて
しきりに国をとましむおほみたから
れ麿古にこゝろを八方にしめそ

さんけうる勾大兄王ハ風をよろ川の
国まてうち日本やゝときて名天下よ
ほし丹まなか秋はしアひかりて誉
うちはくまくおもしろうこそ赤き
これさうし哉ひと善をいれそこといとふ
のしひしアのおむをこれよりてと
きくあふきちうるうゝさわこれよ
よりてなまくかくしおすことをいましゝカ
なりもへ10はまのみこのくうひよおて

朕をよそけてうつくしみをほとこし
吾をもよそけてあやまちをおきなへ
八年春正月太子の妃春日のひめみこあ
しさよちそくおてはやくことしる
ことはり太子ころよううし殿よ入て
みさまふよ妃床よみしていさちあつ
うひてこれうふことあきらそ太子
あやしとりてのたまはくけさいさこ
こと何のうみあるや妃の云はく事

にあらはれて妾がなしむ所ハ天とぶ鳥も
おのがこゝろをうれしひひさんになげき
のそくによそふこゝろのうつくしひ
のふかきなれ地をふ虫もおのが子をけ
まつおさめんとあまに土の中に窟清く
こゝはそのまゝにあれくせうをはなち
人にいふまでもなくおのれをかたるなきこ
ことゑんや日にはまろきのうらみまさに
太子にあられし妾が名もしるされて

へるこゝに太子たかはしのみことは
て天皇にまうしおふみことのりして
のるまはく膳子麻呂古いまし妃のこ
ともふかくことはりにかなへりいつもなをそ
むるしきことをとゑてそのこゝろなくさむ
ことれのこゝんやもく迊布のみやけをさう
ひて妃の名をとゞめ代にあらはせ
三月伴跛城とする呑帯沙に清きて満
実に清きてとふひやとおきてゐて日

鋒倭郎閣

九年春二月きのへいぬの朔ひのとの
うしの日百済の使ひ文貴(りんさ)将軍州利
かへらんとまうすよりてみことのりし
て物部連(名をかいらん)をそへてはりしまつかは
しつる

百済本記云物部至至連(もののへちゝのむらし)

この月沙都(さと)の嶋(しま)にいたりてはるかにきくに
伴跛(はく)の人うらみをいたきあしき(毒)いきを
ふくみこちきをたのみさうしまいとと

本にそなふまた城を尓列比麻須比
にはきて麻旦実によらり推封にいくさ
ひとはもののくはりあつめてしらきを
せめ子女をとりめとらへて村邑をさき
うはひあらきよくまくる不まれなりのこ
ろさくひあれいそのおこれるをやふ
りそこなひおうしものくちをうやまし
やふりはいろくころそしともりとるお
ほしはゆひろうまのちくつりは

ほしいまゝにて故物部連ふるいくさ
五百をひきゐてさしちかふ帯沙江に
いたる文貴将軍きよりまうす夏四
月物部のむらし帯沙江にとまりまさし
こと六日伴跛いくさをおこしてゆいて
うち衣裳をせめちぎもてるものをとり
そめうちひことく帷幕をやく物部
連おちおそれてにけのかるゝか
よ身命をいきて汶慕羅にとゞまる

汶慕羅也

嶋の名なり

十年夏五月百済より前部木刕不麻
甲背をまうして物部のむらしを巳
汶にむかへねぎらひてひきゐて国に入
群臣おのく衣裳斧鐵帛布を出して
くに物にそへて朝廷にはこ
をきいろふことねんごろにまめなり
きにゆるされか
秋九月百済より州利即次将軍をまうし

物部連にしたがつてまゐりて己汶の地を
たまふことをよろこびまつり別に五経の
はかせ漢高安茂をたてまつりてはかせ
段楊爾にかへんことをまうしけれはまゝに
かへたまふ冬十一月のとらの日百済より灼莫
古将軍をまゐらし日本の斯那奴阿比多
を高麗の使安定等にそへてまゐらす 来朝
てよしみをむすぶ
十二年春三月ひのへとらの朔きのへねの
日都を弟国にうつさる
十七年夏五月百済国王武寧こうせぬ
十八年春正月百済の太子明位につかる
二十年秋九月ひのとのとりの朔つちのとの
とりの日都を磐余の玉穂にうつさる
一本又云七年と
二十一年夏六月みつのへたつの朔きのへむ
まの日あふみの毛野臣いくさ六万をひき 流
ゐて任那にゆきてゝあはせましゝらきにやふ

られける南加羅喙己呑をおとしいれて、
任那にあたせんとおもふこゝろふかくしの
国の造磐井ひそかにみつぎをふさく人とを
さかりてうらみおもひしてとしをへけれ
ど事の成るきことをおそれて法よまひ
をうかひもとめけれをさとりてひそか
に紛て磐井が所にまいなひして毛野
臣のいくさをふせくへしとすゝめこう
に磐井ひのくにとよくに二の国にあそひ

よりて法のまゝしのの外、海路をさゝ
へて高麗百済しらぎ任那の国の
うしとるミつきの船をおこなひを滅し
内に任那にまろせる毛野臣のいくさ
をさくきうなあつことし揚言して云
今こそ法もひられむのいにしへる
あとしてたゝ肘ならひ器をお
かしうしてすのをうちをいへんそ
はつる法むひとりくゝとそえて余をし

平示

ていましが前にまうこさあらしめんやといひ
てたゝかひまさゝりておこりをとうきんし
てこゝにうちこゝろふちをとめりて毛野(けの)臣(おみ)
さへきりてはふかれ中途(なかみち)にとゝまりてくらしされり
とゝまる天皇大伴(とも)の大むらし金村物部
の大むらし麁(あら)鹿(か)火(ひ)許勢(こせ)の大臣男人(をひと)
によみことのりしてのたまはくつくしの
磐井そむきおそひて西戎(にしのひな)の地(ところ)をたもちて
川今これをうついくさのきみとまうさき大

伴(とも)の大むらしらみなまうさくまさしく
こゝにくうつくしみいさみてはやきも
のゝおこなひをまうこと今麁(そ)鹿(か)火(ひ)
ろ右に出るゝとなし天皇よしとのたま
ふ秋八月かのとの卯の朔日みことのりし
てのたまはく咨大むらしこれかの磐井(いはゐ)
あらくそむいてまつろはすして物部
の麁鹿火の大むらしおほせてまうさ
くかのしかの磐井を西の戎(ひな)の

ましきなり川のさはしき、ときとる
のんてはかまつらそ山のさかきまもりて
乱(られ)をあくいきほひをやふりてたまふも
きあれはおこりてみなかさのしこお
りへわもりしいかりしなはよりこるよ
室屋(むろや)はいつまて帝(おほやけ)をたすけさてまつ
りはしめをうちおはん人らうのたまし
みをたふことなれもこれをめくらする　塗炭
りたし　天のたすけのまくはむ　贄

はよおもんはかり祈なりちくいやまし
うらさらんやみことのたしてのさけ
ちくいくさのきみのいくさを君をほと
らし良将(かくて)恵をたとしおのれとおり人そなは
てひとをおさめせんることはさらうこと
くみことのたしてのさまはくおはる
ろういくさのきみはおはんらうのいの　民　司命
ちあつくる　社稷　いへのまもりまくさう人　存亡
をうらるおもひてあつはとあよやはし

んてあまりはことをおこなへ天皇これ
をのさのわをとりて大むらしよさつけ
てのたまはく長門より東をば朕これ
をとらむはたしよりにしをばいましこれ
をとれ賞罰をもはらおこなひしきりに
奏ことなかれとのたまひき
二十二年冬十一月きのえうまの朔きのえ
子の日大将軍物部の大むらし麁鹿火み
づからあたのいくさ磐井とちくしのみ
井のこほりにあひたゝかふはたつゝみあ
ひのぞみ埃塵あひつゞきはかりことを
両ぢんのいくさの方にさだめて万死の
ところをさらず遂に磐井をころし
てきはめて壇場をさだむ十二月ちく
しの君葛子父のつみによりてころされ
んことをおそれてかすやのみやけをさ
てたてまつりてしぬるつみをあがなはんことを
まうす

二十三年春三月百済の王下哆唎国守穂
積押山臣にかたりて云それみつきたて
まつる使はつねに嶋曲をさくることに風
波にくるしめり 海の中の嶋木崎岸 俗みさきといふ
これによりてもたらす所のものをうるほし
そこなひてみにくし請ふからの
多沙の津をもて臣かみつきたてまつる
津路とせんことをもて押山臣請まうしまう
すきこえはかるそこの月物部の伊勢のむらじ

父根吉士老にまうして津をもて百済
王にたまふここに加羅王みことのりに
いひてまうさく此津は官家を
おかれしよりこのかた臣かみつきして
まいる津渉なりいかんそたやすく
あらためてとなりの国にたまふことを
えむもとよりよさしたまひしかきりの
地にたかふみことのりにしたかひ父根らこ
れによりてまのあたりにたまふことをかたみして

さて大嶋にあつまるところに録史(ふひと)と
まうしてはべりしてくだらにさぶらふこ 扶余
れなまりでか羅のくにものとをあつきに 僂
むすんであさを日本(やまと)になせり加羅王(からのこきし)
あしきの王のむすめをとてはらひに児息(こ)
をんつり新羅(しらき)はしめむすめをとおくりと
きよろこびに百人をまうしてむすめ
のともの人とえうけて諸縣(かうあかた)にあつるとさて 徒 受
新羅の衣冠(きぬ)をきせしむ阿利斯(ありしら)等そ

の服(きぬ)をかへさるをいかりてはらひとまうし
てめしのぼせ新羅おほかにちちて以
川て女をめとへさ人とおもふてこさきにいけ
しのなむしこしこそうけて吾ちれは
ちゆるしあはせてき今をてかくの
こどくあるは請(うけこきし)王のむすめをくせかえ
の己富利知伽(こふりちか)詳ころへてこあはせし 配合
夫婦いはくゑんそまさくるとをゑん 更離
まる息児(こ)をんつるこれなふをていはく

まうゆくんはらひよ経る所よカ伽古跛布那
宇羅三の城とぬきとりてまた小境土の城
をぬきとりこの月あふとの毛野臣を
まうして安羅のくにゝはらひてみことの
りしてちりきちをもてまさあつしの
加羅嗾己呑よまさを百済よりいくさのきみ
君尹貴麻那甲背麻鹵ホとまうしてあ
らのくにゝゆきておもむきてしておほんへと
のみをきゝしも新羅とみつの国の官家

とやうりしことをおそれて大人をまうさはそ
して夫智奈麻禮実奈麻禮ホとまうし
て安羅のくにゝゆきおもむきてしておほ
んことのりをきゝしむことよあ羅あしう
高堂をつくりてみことはらひを升ての
ほる国主ちうくにちて皆をのほれて
国内の大人くはりてで堂よのほる者ひと
りふたり百済の将軍君ホ堂の下よ
はりそくてあまたゝ月ふたゝひちまひ堂

の上にさふらふ将軍君尓庭にさへつかふることをと
うまる亥四月ミ川のへむまの朔つちのえ
ねの日任那王己能末多干岐まいれり
己能末多といふはけたし阿利斯等也
大伴の大むらし金村にまうしてすう
さく夫海表のもろもろのとなりのくには
むかしの天皇うちつみやけをおきたまふて
より本王をすてゝその地をうせさすること
まうらにゆへあり今新羅ちしあをさし
まふ所のさきにかすめうひてをはくさうる
ひとくてみのうへおほせら請天皇にまう
して臣か国をとらしひさけく大伴の大
むらし気のまゝにまうしきこゆ。その月
使ひをまうしくして己能末多干岐をお
くりしむるひとみことのりをして任那
にあつるあふみの毛野臣をまう者所を
えんくそふてあひうるそひてあきらむ
とくこする毛野臣熊川にやとりて新羅百

瀬二国の王をめしはなちて（一本にいはくくにのみやつこ任那の）
新羅の王佐利遅久遅布禮とまうしゝ悉平弥騰利
（一本にいはく久礼尓師知干奈師磨里）百済より
とまうしゝ毛野臣の所におもむきていはく
てんわうの王ことのりまうしゝ毛野臣
おほきにいかりて二の国のはかりことをせめ
とふて云そうしき事をきゝて大なる天
のいかり（一本云大木のいはく大木をとつて）
これとつき小木のいはく小木をもて（これを）はかく
何ゆへそ二国の王ことのりをきゝてはなち

とうちう天皇のみことのりをうけたまはりてきたりこ
とゝめまく使をまうさせりや今よし汝王
みかつからまうきてみことのりをうけたまはる
ものゝなし昔あつてみことのりせしめらるゝに
たひらくさらし（遂退）久遅布礼悉平弥騰利
こゝろにおそれてしこまりいくきて
おのゝかつてのゝ王をよふこれは
まて新羅あつさあてその土にはきまいらむ
きこ伊叱夫礼智干岐をまうさせて（新羅の大まうさく伊叱夫礼智）

上臣とハ一本云伊
吡不礼知奈末
いくさ三千をひきゐてき
よりてみことのりをうけさすちとんと
まうそて毛野臣たちまち兵仗のかことめく
るいくさ数千人をひきゐて熊川より任那
の己叱己利の城にいりぬ伊叱夫礼智干
波たゝらの原にやとりて元よりこれ待こと
三月をへるまてみことのりをうけさす
そゝ人ことをまうさは流あまたのりこときこえせは
伊叱夫禮智うむきあつまる士卒とも褒

落して食をこひ毛野臣の傔人は
ちの馬飼の首御狩をあひきとれて御
狩ひとのかとに入てかくれてすめる者
のゐるをまちて手をさきりてもろうす
らいまもる者これをみて云はし
んて三月をまちておほんことのりをうけ
さすはらんとのそめる尚のみことえ
せんみことのりうけさすちる使をろや
まんをんちさとりぬあそこむかて上

臣をことむけんといふことをさだめたまへり
さる所とみて法ふさに上臣はまうけ
上臣四村をぬきとりて 金官 背伐 安多 委陀の四の村をもて
一本云めしくらべまゐらする四村をもて
ことくは人物をみて其本国に入ぬ
或云ここらホの四村のうちめしかへし ハ
毛野臣のあやまちなり 秋九月巨勢
男人大臣こうせぬ
二十四年春二月ひのとのひつじの朔

ことのりしてのたまはく磐余彦のすめ
らみこと水間城の王よりみなおのおの
る臣さのしきたまひけれども 明哲 故道
臣ありしことをのこして神日本をかりて
さかんなりしことをのこして膽
瓊殖さまにいたりあひうつる君によ
んてかつらおこるこころをもてる
とそうときいかはまうむもりよりさか
ちきをわかちとこしてきやこうする小泊

瀬天皇の天下に王たりしよりちまんて
さいきひよ前のひしをようけ侍てさの
あつ、と日久し俗やうやくうら婦してさ
のそまれさとみさまよおとろへてあり
さめそうゝし其人のおのくゑゑひ
ともてちくむことをまつ大略あまんりの
いその事ありぬ雨をともされ高かあらん
りのそその事やまつ祈をそしらされ故
宗廟をしまち社稷をあやふけんこれな

これをこまいあるよきこれをよあり
さるや朕あまり日清きをとうくることい
まよ二十四年天下をみゆるりして内
外うれへなし土脉あらくつきられ
実ありひそまおそらくおほんさのり
これよりて俗をめしこれさよりて
おこりをすることを故人をもしてさよ
くるさすをあけ大明をのべあぐ
おほめ明りのわをしきゝよいさん清きさ

めしたる事いましへよう雜しとて
こゝは膀(あ)身よとよ人てあまはくしす
さら人々秋九月任那のはなむまらし
て云毛野臣はいよ久(く)斯(し)牟(む)羅(ら)よ舍(い)宅(へ)
をはくりてとまりむこと二歳
一本云三歳と云ハ志未歳数とはらめる
也またことゝきうほしうそこらともて
日本人と任那の人と志まうよこう絶る
ををてあらふとさためうりけし 兒息

よくとちたることかりし毛野臣うのミて 楽
誓湯(うけひゆ)をおきて云まことあらん者ハさゝれ 爛
しいつはりあらん者ハかならずそこれ
人ころをもて湯にいれてさゝれ死ぬる
もおほしまる吉備の韓子那多利
斯布利をころそ 大日本の人とろうのくまにもそのをとうてうめる韓子という
はなるおほんさのうちをるやまてはらひ 久民
ろきつふることかしこうる天皇その行
かくちをときうしめて人をまさして 和解 伏

めし入られしかは あへてまうさんとのひ
かふちの母樹の馬飼の首御狩をもて京
にまうて奏てまいらせてまうしてま
うさく臣いまたおほんことのりをなさすして
してみやこにまうてきたられて
むなしくかへりなんことはなはたしくおそれ
ことはりなんとしてねかはくはまちてみこと
おほんことのりをなしてみかとにまいり
てはちをとうくおひやさんをまちあき

へと伏してまうしてのちさらにうつる
をまちていそくみの調吉士はまことにこれ
みやこのはつひるもし吾まさい
さらくりてまことあるまさよすらん
をきこしめさせは吾あやまちあり
をおもかへりのをそれありちを調吉士を
ましてたとひきいて伊斯枳牟羅の
城を牟羅布那牟羅雌枳牟羅何夫
羅久知波多枳五の城をぬく 冬十月

調吉士（みつきのきし）任那よりかへりてまうしてま
うさく毛野臣（けなのおみ）人となりおごりいやしく（傲很）
てまつりごとをならはず（治躰）つひにあまな
ふことなし加羅のくにをさわがしみだ（擾乱）
るほしけるこゝろのまゝにおもひてうれへをふ
せがず故目頬子（めづらこ）をまゐらしてめさしめん
目頬子はいまだつまびらかならず
ことし毛野臣めされて津志
まにいたりてやまひにあふて死をとぐる
おくるときに河を尋（ひい）てあふみによ入その

妻哥よみて云
ひらかたゆふえふきのぼるあふみのや
けなのわくごいふえふきのぼる
目頬子はじめ任那にいたりし時そこに
ある郷家（ひとやけ）等哥をおくりて云
からくにをいかにいふことそめづらこき
むかさくるいきのわたりをめづらこきたる
二十五年春二月天皇やまひおもり
給ひのとひつしの日天皇磐余玉積（いはれのたまほ）

宮にかんあかりましし時に年八十一冬十
二月ひのへさるの朔かのへねの日藍野の
陵にをさめたてまつる

或本に云天皇二十八年としのは
おてきのへとらのとしにかくれまし
しかるにこゝに二十五年としのやとりて
かのとゐのとしに崩ましといへるは百
濟本記をとりて文となせり其文に
云太歳かのとゐのとしすゝんて安

羅のくにゝいたりて乞乇の城を
つくるこの月高麗その王安を弑
す又日本の天皇および太子皇子
ともにかくれましおさめすつると
うけたまはるこれによりてかの
とのゐのとしといふは二十五年にあ
たる後にかんかへんひとこれをさと
らむ

日本書紀巻第十八

廣國押武金日天皇　安閑天皇

武小廣國押盾天皇　宣化天皇

廣國押武金日天皇　安閑天皇

勾大兄ひろくにをしたけかなひの天
皇ハ男大迹天皇の長子なり母を目子
媛ともうす天皇人となりましてう
はをきのいひくしうしてえうと　嶷　墻宇
かうはいきほひゆたかにして人君の　寛大
けりことましまし
二十五年春二月かのとのうしの朔ひの
とのひはしの日男大迹天皇大兄のこ

こえて天皇をたてける日男大
迹天皇かくれましぬその月大伴の大
むらし物部の麁鹿火の大むらしをもて
大連とせらるゝことひとへに故のことし
元年春正月都をやまとの国まかりのか
なはしにうつして宮の号とす三
月みつのとのひつしの朔つちのえの
日つかさゝ天皇のためよ億計天
皇のひめみこ春日の山田皇女

ひめみこをおさめとりて皇后とし給ふ別に
三の妃をたて給ふ許勢男人大臣のむ
すめ紗手媛さてひめの弟香香有媛
物部木蓮子大連のむすめ宅媛をたつ
夏四月ミはのとのうしの朔日うちはて
のはかせのみ膳臣大麻呂みことのり
をうけたまはりて使をつかはして
珠を伊甚にもとむ伊甚国造等京にま
うてくることおそくして時をこゆるまてに

こてさつゝを膳臣大麻呂おほせことにより
て国造らをとりつかはしてことのよしをと
ひしかと国造稚子直等つゝしこまり
おそれてきさきのみやのおほとのにけ
かくれ春日皇后さしよまいりしをしらし
めされいたけてたふれましちらしふ
ことやむことなしとこゝろあらい等か
身てみつからかしくすいまゐらせよ
ほて科おもきよあるへしとなんしんて

ゆくのよ皇后のこゝろよいりしこの屯倉
をゝてさいまてみつかはしくさい
まつるはこをあつれなんとまうしよて
伊甚屯倉をさゝけ今わかちて郡となし
してかのさの国に属く廿五月百済より
下郡終徳嬌徳孫上郡都徳己州己婁等
とまうしてすゝきて属のこゝろさる
てまいりし別に表をゝてまゐらす秋七月
かのとのみの朔日みことのりしてのたま

ちゝ皇后躬天子に同しといへともしの
も内外の名、とにへりところまさりて
屯倉の地をさしもてうちはやとりて
て漬代にあたとのこまへしまれまち
勅使をさして良田をえらふ勅使みこ
このりをうけたまはりて大河内の直味
張よのくて云今いましかうつる
る雉維田をとさてすつれあちもちるち
まちはそしんてみかとはらひとあさむ

きてまうさく此田ハ天旱ある時ハ水
まかせかたく水潦ある時ハ浸やすし
いとうちかたし佐くそことをあてておほ
くおさめかたきことをたてまつれは
ごすうそ勅使まうしをまたえつゝと
まうそこそかく申し冬十月かのく
いぬの翔きのくねの日天皇大伴の大むら
し金村よみことのりしてのたまはく
朕四たりの妻を迎へ入といへとも

今はいろかまてしに嗣なし万と世のちち
朕か名のこさん大伴の伯父いかにすへき
ひとせんためにみやけをおきたまへ
おほんたからにとらせんやまん大伴の大
むらし金村まうしてまうさく臣も
まうさんまうそれをそれを国家
天下に王とましますにいつきまし
嗣ましまさぬことをいつかれるのみ論物に
よりて名をのこさん請きさき次に妃のためよ

屯倉の地をおきて後代にしめしめき
あるあとをあらはさしめんとまうしけれはみ
ことのりしてのたまはくよしとてもそれそ
みやけにおきとのたまふ大伴の大む
らし金村安置まうしてまうさくもへ
小墾田の屯倉と国ことの田部をたまはりて
て紗手媛に賜ふさくら井の屯倉
一本云茅渟山のみやけをくはへと国ことの田部をたまはりて香
々有姫にたまはるなりそのみやこと郡

ことの鑺丁ことをりつてた宅姫まゐらせむ
ありて後にあらてありてものしを
みかしの人ともろともみことのかしての
ことまくまうそまゐにほとこしおこなひ
へ閏十二月はちのとのうの朔日のへむす
の日三嶋にいてませる大伴の大むらし金
村あるとはかすかろ天皇大伴の大むらし
とつはして良田を縣主飯粒にとひ
ますふあらきぬし飯粒よろこひと

うやまひなし休くしあいやまひすこ
とのうへをはくをそよろつて上御野下
御野上くいちう下くいちうをひろに竹
村の地え合四十町をとりてまいろ大伴
大連みことのりをうけさすちりての
ことして云くるのうち王のよきしま
あそとゆふことるしあめのしさ
王のこころにいつもことゆふことるした
ものよりも天皇いちちろき号ちる

ひろきみいさをはひろく大なること
あめつちとおなじひかりうるはしく
こと日月にひとしくとほくゆきとゞく
なそくよく小破の外までいてくにのう
ちをみちきてくしてかずへあまねし
みちてたかし上は九のそらにまで冠し八表に
あまねく禮をさだめてもつてがく
もろもろそことをまなびうきまひとり
くもてをりておさめさだむることをあ

らもれさいはひこたへすことにいたし
て祥瑞むましよかりていでいまし味
張くゆのうちのそくいやしきおほん
きみなるあめちすまちに王地をとゞみ
さて山川をなかんくはるひのみをまふ
おほんことをそむくものいのちをうしなひ今より
ゆくさき郡司にわくわをそこらに縣
主飯粒よろこびてしこあることおほひよ
こてりもれとちち其子鳥樹をもて大む

らしよこてまゐらせて億兆(おほみたから)とれこゝろ
おほしかうちの直(あたひ)あまちかしこまり
くやしうて地にふしてあせながし大むらし(汗流)
しにまうしてすなはちおろかなる(蒙)
きおほんたから(百姓)つみはまんしにあたる
まうふして祢かはくは八郡(万北)ことに钁丁(くはよほろ)
をもて春のときは五百丁(いほよほろ)秋の時も
五百丁さしてまつれ人こと天皇の子
孫(つき)たえせしこれによりて生(いのち)をのこひ(祈)

さふらふ鑒戒(あて)とし別に狭井田(さゐた)六町を
(永)もて大伴の大むらしにまひなふ(賂)げざし
三嶋の竹村のやけにかはちの県(あかた)の
部曲(うちやつこ)の元とし(そうは)かうふにおこれをこの月
廬城(いほきく)部のむらし枳莒喩(きこゆ)かむすめ幡(はた)
媛物部の大むらし尾輿かくひたまをぬ
そことりて春日のきさきにさゝけてさん
思ふ事あらはるゝ(發覚)にいたりて枳莒喩むすめ
あそこひめをとりて采女(うねめ)の丁(よほろ) 是春日部のうねめなり

かくてさりけるほどにあきの国過戸
廬城部のえやけをとこてありけり
てもそめのはゝみをあらふ物部大連
尾輿事のおのれはよりことをおそれて
ミつかりやまきことをえんまれちら十
市部伊勢の国の来狭ことい、
の贄土師部むさしの国の造笠原直使主と
同族小杵 使主小杵これ名也 国のみやつこをあひあらそひ
年をふれてさためかねし小杵ひとゝなり

阻くてさかふことゝり心たかひてまつ
ろふことなしひそかにゆきて援をもとみ
上毛野君小熊にもとめて使主をころ
さんとおもふ使主さとりて走出て
京にまうてゝあるかたちをみかとにまうす
うまてはかりをさため給ひて使主をとりて
国のみやつことして小杵をころされ国のミ
やつこと使主のこゝろよろこひ悦よみ
ちてみかとのためにしんてみやけの

めよくぬるうちれ多少倉棟四とこ
ろのくやまちを垂させまゐらせ大
しきのえとう
二年春正月清ちのえさるの朔くらのえね
の日みことのりしてのたまはくこのくら
きさまのとしあれ清らのこのうてさ（間者）
ひとましくられくるしおほんさうし（登穀）（元々蒼生）
らるうちひとらのをおほんさうしひら
へとまぬうういけくしひの詠くまのう（稼穡）（風字）

ちよのひまさるあめつちまぬさうら
内外そことくりて国家まるちひとあ（宙）（券声乾坤）
まぼ朕まへさまよろこふ大まさけのともち（清）（殷富）（酺）
ことをゆるそとのさまふて五日あめの
しきのよろこひをうれ夏四月ひのと
のうしの朔ともりあ句朔をお
かろ五月ひのたちの朔きのへとらの日
流くしのはるとのくやけかまのくやけ（鎌）
とよくよのみささのくやけくいちの（豊）（謄碕）

みやき肝等(くし)のみやけ大拔(おほぬき)のみやけ我(わ)
鹿(か)のみやけ火国のかすか(春日)へのみやけはり
まの国こし(越部)へのみやき牛鹿のみやけ備
後の国しつきのみやけ多祢のみやけ来
履(くゝみ)のみやけはわか(葉稚)のみやけ河音のみやけ
婀(あれ)娜の国いかゑ(膽殖)のみやけいかとし(膽年)へのみやけ
阿はの国かすかへのみやけきの国ふせのみ
やけ河辺のみやけたにはの国そしきの
みやけあふみの国あしうらのみやけ

おはりの国ましきのみやけ入鹿(いるか)のみやけ
上毛の国みとり野のみやけするか
の国わかにへのみやけをおく秋八月
きのとのいの朔日みことのりして国々の
犬かいへをおく九月きのえたつの朔ひ
のへむまの日さくら井の田部のむらし
縣の犬養(いぬかひ)のむらし難波(なには)の吉士(きし)等にみ
ことのりしてみやけのちから(税)をつ
かさとらしむひのへたつの日別

よ大むかしにみことのりしてのたまはく海も
くむへ牛をはなちて大すみの嶋とひめ
しまの松原とにはなちこひねかはく
は名を後にのこさん冬十二月三川のと
のとらの朔きのとのうしの日天皇
勾金橋の宮にかみあかりませり時に年
七十この月天皇をかはちのふるちの藍市さ
うやちとらのみさゝきにおさめまつる
皇后春日山田のひめみこもとゝひ天

皇のいろと神前のひめみことともに
てこの陵にあはせはふりまつる

武小廣國押盾天皇　宣化天皇

たけをひろ国をしたての天皇は
男大迹天皇の二はしらにあたるみ
こなり勾大兄ひろ国をしたけかな日
の天皇のひとつはらのおとゝき金日
天皇かんさりまして嗣ましまさは
まちきみたちそうして剱鏡をた
けをひろ国をしたての尊にさて
まつりてあまつ日つきしろしめ

さしむこの天皇人となりきはてうつく
しのきよみとほき神襟あきらかにすみて
きのくらき木地をもつて人にほこり給はい
そ王となり給て君子のすかたくみと
ころなり
元年春正月都をひのくまのいほり入野
にうつし給ふよりて宮の号とし二月
三川のえさるの朔日大伴の金村の大むら
らしをもて大連とし物部の麁鹿

火大むらじをもて大連となしたまふ
故のごとし又蘇我稲目宿祢をもて
大臣とし阿倍大戸呂臣を大夫とし
三月三はのへうの朔日はくきさき
きをたてんとまうしはちくのつかさ
の日みことのりしてのたまはく前正妃
億計天皇のひめみこうちをれの仲
皇女をたてゝ皇后とせんとのたまふ
是一はしらのひこみこ三はしらのひ

めみこを生ませりもを石姫のひめみこ
とまうし次を小石姫のひめみことア
うす次をくらのあやひめのひめみ
ことまうし次を上殖葉皇子の名
椀子とまうし是丹比公偉那公をもて
二姓のおやなり前庶妃おほしかうちの
稚子媛一はしらのひこみこと生ませり
是を火焔のみこともうし是椎田君が
えなり亥五月かのとのうしの朔日みこと

のみしてのこまらく食者ハなあめし
この木から黄金よろいもうりありともい
ひとくといやまへのうんむつ玉千箱あ
まうもろ人そよくらいをまくもんそれ
はくしの國そ遐迹のまうていくゐ不
世来の関门まそる不こうをりて主の
けうの國ハうしはとをさつひてりん
まうきはうたつまる天雲をはせつて
みはきさてまうはんさのまうこと

飢　万　貢　表　海水　朝　屆　海　仮　望　貢　貽中帝

より朕身にとよむ穀稼をおさめてけ
うきのかてとおくとくはらうかちうか
よいひうくとしよとくあゆく良宮を
みあくし國をやまんまちさ貢さうゐこ
れよそくいなし故朕阿藤仍君をまう
してかちらの國うちしのこはり
のうやけのりみとをこはしむへし藤我
大臣稲目宿祢ハようしくおちうのむら
しをまくしておちうの国のうやけ

穀　淡　田　屯倉

の穀をはこふへし物部の大むらし麁
鹿火をよろしく新家のむらしをつか
はして新家のみやけの穀をはこはし
むへし阿部臣はよろしく伊賀臣を
まゐらして伊賀国のみやけの穀をはこ
はしむへし官家を那津のほとり
につくりたてまつるへしまたつくしひの
くにとよくに三国のみやけとほきところ
にあらせてはこひいたさむことはる

るよつくれとさまくはしもちゐん
とせはにはかにそなへかたかるへし
よろしく諸郡におほせてわかちうつ
して那津のほとりにあつめても
うけておもひのほかにそなへてひさしく
おほん民の命とすへしはやく
こほりくにゝくたりて朕心をしらし
めよ秋七月物部麁鹿火大連こうせ
ぬことしひのへたつ

二年冬十月みつのへたつの朔日　天皇
新羅の任那にあたるをもつて大伴
のかなむらの大むらじにみことの
りしてその子磐と狭手彦とをつか
はして任那をたすけさしめ給
この時磐はつくしにとゞまりてその
国のまつりごとをとりて三のから
くにそなへ狭手彦はゆいて任那
をしづめ百済をすくふ

四年春二月きのとゝりの朔きのえ
むまの日天皇ひのくま廬入野のみや
にかくれ給ふみとし七十三冬十一月
かのへいぬの朔ひのへとらの日天皇を
やまとの国身狭の桃花鳥坂上のみさゝ
きに葬りまつる皇后たちばなのひめ
みことならひにその孺子をもつてこの陵
に合葬り給ふ
皇后のかくれ給し傳記なのは

ることなし孺子をなくしいけ
と人なるへしてうせさせる

大日本帝國圖書印
日本政府圖書

国立公文書館
National Archives of Japan